

# ごみ・資源の処理の流れ

分別して集積所に出したごみ・資源がどこに運ばれ、どのように処理されているのかをご紹介します。

## ●可燃ごみ

清掃工場(東京二十三区清掃一部事務組合が管理運営)へ運び、800 度以上の高温で、24 時間連続で焼却処理します。焼却後、ごみの容積は約 20 分の1になり、焼却した灰を溶融して建設資材として利用できるスラグにしたり、セメントの原料として有効利用されたりしています。

## ●不燃ごみ

収集後、不燃ごみ中継所まで運搬し、手選別により金属分を取り除き資源化を行っています。残渣は新宿中継所まで運搬し、大型コンテナに積み替えをした後、中央防波堤内埋立地にある不燃ごみ処理センターへ運びます。不燃ごみ処理センターでは不燃ごみを破碎して容量を小さくし、中に含まれる鉄やアルミニウムを資源として回収します。その後、埋め立て処分を行います。

## ●粗大ごみ

収集後、粗大ごみ中継所まで運搬し、手選別により金属分を取り除き資源化を行っています。また令和5年 10 月からは、新たに羽毛布団も取り除き、再生の取組を開始しました。取り除いた後の粗大ごみは、大型の清掃車に積み替えをした後、中央防波堤内埋立地にある粗大ごみ破碎処理施設へ運びます。分別と破碎を行い、さらに鉄分を資源として回収した後、可燃ごみは焼却処分、不燃ごみは埋め立て処分を行います。

## ●プラスチック製容器包装

中間処理施設(足立区)へ運び、手作業で選別をします。選別では、汚れや油が付着して資源として活用できないものを取り除きます。その後、運搬効率をよくするために圧縮・梱包してボール(固まり)にし、再商品化施設へ運ばれます。

再商品化施設では、ペレット(細かくして粒状に固めたもの)にして梱包資材に加工したり、製鉄所での天然資源に代わる化学原料として活用しています。



異物を取り除くため、手作業で選別します



圧縮、梱包してボール(1 立方メートルの固まり)を作ります

## ●ペットボトル

区内にある中間処理施設へ運び、手作業で選別し、キャップやラベルをはずしたり、中身が残っているボトルなど、資源にならないものを取り除いたりします。その後、運搬効率をよくするために圧縮・梱包してボール(固まり)にし、再商品化施設へ運ばれます。

再商品化施設では、フレーク(細かく粉碎したもの)にしてから衣類やたまごパック、新たなペットボトルに生まれ変わります。

また、中間処理を行わず、そのまま売却して資源化(ボトルtoボトル)しているものもあります。

※ボトルtoボトルとは、使用済みペットボトルをペットボトルとして再生利用することです。



キャップとラベルをはずし、手作業で選別します



圧縮・梱包してボール(固まり)を作ります

## ●びん・かん・古紙

区内にある、それぞれの問屋に運び、手作業で資源にならないものを抜き取るなどの選別をします。

びんのうち、繰り返し使えるリターナブルびんはそのまま売却します。その他のびんは運搬効率をよくするためにカレット(細かく砕いたもの)にし、再商品化に運びこまれ、新たなびんや舗装用ブロックなどとして生まれ変わります。

かんは圧縮・梱包してボールにして、再商品化施設に売却し、鉄製品や飲料用かんなどになります。

古紙も圧縮・梱包してボールにして、再商品化施設に売却し、新たな紙製品として生まれ変わります。